

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番 堀内君、17番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問 を行います。

順番13、17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。3日目のトップバッターということで、いささか緊張しておりますが、しっかりとやらせていただきたいと思います。

まず、本日、台風が来ておりましたが、熱帯低気圧に変わって、本市にあまり影響がなくて安堵しているところでございます。喜んでいいんやら悪いやら、東海地方はちょっと荒れたような感じですけども、あまり大きなものは来てほしくないというのが私たちの願いでございます。

それから、先日来、古佐田で火災が起きました。被災された皆さん方に心よりお見舞い

を申し上げたいと思います。

それから、私が一般質問へ入るまでに、9月6日の日に、橋本市長、市議が出演のチャリティーコンサート、これが高野山麓橋本新聞にでかどかと載せていただいて、ここで、平木市長もこのチャリティーショーに出演をしていただいて、社会福祉協議会の協賛のもとでありました。議員も11名ですか、県議も入れて出席させていただいて、私もその中で出席させていただいたんですが、平木市長は、橋本市の高齢化率28.6%、10月からは介護予防支援事業にしっかりと取り組んでまいりますというごあいさつもいただき、健康長寿のためにはカラオケのこういうチャリティーも非常にいいことであるということで謝辞を述べられておりました。

中本議長も、カラオケは日本の文化やということで1曲披露していただいて、非常に市民の皆さんが目線を一緒にして、一緒に来ていただいたことには大歓迎やということで、私に5件ほどお電話がありました。それぞれの個性ある、小林議員も出ておられたのかな、堀内議員も出たし、岡本議員も出たし、土井副議長も出ました。そういうことで、本当に市民の目線に立った平木市長が、本当に市民と一緒にあって、福祉、あるいは、まちのために頑張っていこうという姿が、非常に市民の目から見て喜んでいるところでございます。

それをしっかりと頭の中に入れながら、私たちがしっかりと頑張っていかなあかんなど、このように思っております。これは、市の補助金も何ももらってなくて、市民の皆さんが手づくりでやっておられるチャリティーショーでございます。これはご披露しておきま

す。橋本新聞を見ていただいたら、これ、載っていますので。私、これを見て、ちょっと今、言っていますのやけども、そういうことでございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきたいと思います。

きょうは、私は、市の債権管理についてと、それから、福祉行政の推進にということで、大きく二点を質問させていただきたいと思えます。

先日来、各同僚議員からも非常に財政難ということで、これからの財政をどう立て直していくかということで、それぞれの議員が質問に立たれて、債権問題についても同じ同僚議員の田中議員もされました。そういった答弁がいただいている分については、できるだけ質問も、また違った視点からさせていただこうと思っておりますが、また重なる場合もございまして、その節はひとつよろしくお願いをいたしたいと思えます。

そういうことから、市の債権管理についての市税及び公債権、私債権です。

①市の債権収入未済額、市税の収入未済額、公債権・私債権収入未済額のそれぞれの現在の残高はいくらになっておりますかということとであります。

そこで、一つ、ここへ書き添えておいたらよかったです、特別会計、水道料金と、それから、病院の未収、そういうのも含めて、ご答弁願えたらと思えます。

②市民の、それに基づいて、固定資産税とか都市計画税収入未済額を、できるだけ減少させる意味において、職員あるいは我々議員が率先して口座振替を利用することによって改善すべきと考えますが、当局の取り組みについて聞きますと。平成25年あたりやったら50%ぐらいであったかと思えますが、それから進展があったのかどうかということも含め

てご答弁願いたいと、このように思います。

それから、三つ目には、特にと書いてあるんですが、これは特にではございません。特に住宅新築資金等貸付事業については、総務省・県への償還には、一般会計から繰り入れなければならないということもありました。現在はないようでございますけれども、そういうことから、かなり貸付年数が長いので、滞納年数も非常に長いということで、今後、分納も含めて回収方法をきちっと計画的に見直すべきと考えますが、当局の取り組みについてお聞きをいたしたいと、このように思います。

四つ目には、税は、市民の公平性と自主財源確保の観点からも重要な課題であると、私は、皆さんが考えておられるのと同じことだと思いますが、その考えに基づいて、当局のこれからの取り組みについてちゃんとした考えを出していただきたいと、このように思います。

五つ目には、債権回収管理室の立ち上げ、これが昨年、平木市長が管理室を立ち上げるということで、今年の12月ぐらいに室を立ち上げるというきのうの答弁もありましたが、中身について、もう少し掘り下げてきちっと聞いておきたいと、このように思います。

きのうの答弁では、12月に発足をして4月からというこのような手ぬるい答弁がありましたけど、これはやはりそういうことではなくて、昨年、平木市長が債権回収についての、職員も入っていただいておりますと思うんですが、その職員が1年間、この立ち上げまでの取り組み、どういう取り組みをしてきたかということ、1年かけてもう既にやっておるわけですから、それを、まだ来年の4月というのは、こんな手ぬるいことは具合悪いと、私はこう思っておりますので、昨年の1年間、市長が指令しまして、命令をしまして、また

取り組んでおる、その中身についてちょっとお聞きしておきたいと、このように思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、大項目の2でございます。福祉行政の推進についてです。

①今後、高齢化が急激に進むことになってきます。そこで、各課の連携が必要であると考えますが、当局の取り組みについてお聞きをするということですが、私ちょっと詳細なことは書いていないので、口頭でちょっと申し上げておきますが、連携と申しますのは、きのうも岡本議員からの質問もありましたように、認知症に対するこれからの取り組みについて、どういう連携をしていくんだと、各課。平木市長も、福祉については連携をとってこれから取り組んでいくというご答弁も何回か聞かせていただいておりますが、その中身について。それから、防災推進室との連携、これは一番大事やと思うので、その点についてのことも鑑みて、①についてのご答弁願いたいと、このように思います。

②については、市民の声として、高齢者、障がい者の方々に対してサービスが低下していると聞いておりますが、何が要因であるか全体を見つめ直し、今後、長期的な計画の中できめ細かな取り組みが必要であると考えますが、当局の取り組みをお聞きしますと。これは、今、指針がこの3月に、高齢者対策計画が出ました。その中には入っておりますけれども、入っておらない新しいこれからの取り組みというのが、きのうも、たしか企画室長が言われたように、総合的な施設が大事であるというご答弁を願っておりましたが、そういったことの中で、新しい厚生労働省が出しております、そういった施設の内容について、ここでお聞きをしたいと思っておりますので、考え方をお聞きしたいと思います。

③高齢者、障がい者の方々に対し、総合窓

口を立ち上げ、市民サービス向上に努めることが大事であると考えます。今後の取り組みについてを聞くということでございますけれども、このことについては、それぞれの課で非常にサービスよくやっておりますけれども、市民の皆さん方は、高齢者、障がい者の方については、特に不安を持たれております。そういった中で、やはり総合窓口というものを、全体的な案内役というんですか、そういった窓口が必要と考えますが、これについての当局の考えをお聞きしたいと思います。

提案型でございますが、この三点については市の考え方をお聞きして、壇上での質問はこれにしまして、また質問席から詳細については質問させていただきます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

○議長（中本正人君）17番 井上君の質問項目1、市の債権管理に対する答弁を求めます。企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

質問1、本市の債権額の内訳についてお答えします。

債権額の内訳については、11番議員のご質問でもお答えしたように、地方自治法第240条第1項に基づく本市の金銭債権のうち、企業会計を除く、平成26年度決算時点における債権収入未済額は、14億9,298万5,455円であり、そのうち、市税収入未済額は総額8億6,336万4,024円、そのうち、市民税が1億498万6,485円、固定資産税が2億8,034万661円、軽自動車税が1,037万8,901円、都市計画税が3,962万4,946円、国民健康保険税が4億2,803万3,031円となっています。

次に、市税を除く公債権収入未済額の総額は、7,358万4,688円となっています。主なも

のとしては、介護保険料が3,353万8,750円、保育所運営費保護者負担金が1,923万1,960円となっています。最後に、私債権収入未済額の総額は、5億5,603万6,743円となっており、主なものとしては、住宅資金貸付金元利収入が3億3,078万89円、公営住宅使用料が5,477万2,875円となっています。なお、この中には、損害賠償金や工事違約金等も含まれています。

次に、質問5の（仮称）債権回収対策室についてお答えいたします。

本市における債権回収対策の取り組みについてですが、平成22年5月に債権の適正管理や回収強化の方策を検討する目的で、橋本市債権回収対策本部を設置し、橋本市債権回収対策基本方針を策定し、市の債権の適正な管理徹底と滞納縮減に取り組むための指針としています。また、全庁的な債権の適正管理を図るため、橋本市債権管理基本マニュアルを、平成23年2月に作成しているところです。しかしながら、これらの取り組みだけでは、抜本的な問題解決となっていないのが事実です。

そこで、新たな未収金の発生を抑制すること、及び回収困難事案の解消を目的として、（仮称）債権回収対策室の設置を今年12月に予定しています。平成28年4月からその業務期間を原則最短3年、最長5年とし、取り扱う債権については、市税及び国民健康保険税以外の滞納債権のうち回収困難案件としています。滞納債権について、所管課への助言や指導等を行うとともに、回収困難案件については所管課との協同により、法的措置を視野に入れた債権の回収と整理を進めていきます。

業務の中で得た債権回収・管理のノウハウは体系的に蓄積し、それらを生かした庁内職員向けの研修会や学習会を実施することにより、庁内で統一された債権管理体制の確立をめざすとともに、（仮称）債権回収対策室解散後においても、組織としての債権管理能力が

低下しない仕組みをつくっていきます。

組織体制については、正職員3名、債権回収に精通した嘱託職員1名を配置する予定ですが、そのうち1名を弁護士の資格を有した特定任期付職員として、平成28年4月から新たに採用することとし、現在募集を行っているところです。

○議長（中本正人君）総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）質問2の口座振替についてお答えいたします。

安心確実な納税方法として、市民の皆さまには口座振替での納付をご案内してきましたが、市職員自らが口座振替を積極的に利用することにより、市民の皆さまに対し口座振替の利用促進をアピールしようと考え、従前より、職員に対し部長連絡調整会議などの場で口座振替の利用を啓発してきました。

その結果、固定資産税・都市計画税に係る市職員の口座振替利用率は、平成24年度には65.9%でしたが、平成25年度には68.4%の利用率となりました。なお、平成26年度は本市基幹システムの変更があり、従来行っていた市職員のみを抽出した集計ができなくなりましたが、大きな変化はないと考えています。ちなみに、市全体では、平成24年度41.7%、平成25年度は42.0%の利用率となっています。

市職員に対しては、今後も引き続き口座振替の利用を啓発してまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにも安心便利な口座振替のご利用をお願いいたします。

次に、質問4についてお答えします。

議員おただしのおおり、税は市の重要な自主財源であり、税収の確保は喫緊の重要課題であると考えています。

税収の確保については、これまで広報等により納税意識の啓発や滞納処分を行うなど、徴収率の向上に努めてきましたが、昨年度から

コンビニエンスストアでの納付にも対応し、納付方法の拡大を行ったところです。さらに、昨年度より現年課税分について5月の出納閉鎖までに納付するよう促す催告書の発送など、現年課税分から滞納繰越分への繰り越しを圧縮する対策も始めたところです。

また、困難案件等については、和歌山県地方税回収機構の利用も含め、厳しく取り組むとともに、今後も未収金の早期解消に向けてより一層努力してまいります。

○議長（中本正人君）建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）質問3の住宅新築資金等貸付事業についてお答えします。

国・県への償還について、旧橋本市及び旧高野口町においては、それぞれ一般会計から繰り入れを行っていた経緯がありますが、合併後の新市以降、繰り入れは行っておらず、今後償還最終年度となる平成32年度までについても、返済金及び住宅新築資金等貸付事業基金を利用することで、一般会計からの繰り入れを行わずに償還できると考えています。

次に、滞納金回収の取り組みについては、現在、訪問による徴収や窓口徴収を行いつつ、滞納者との面談を実施し、生活状況等を確認した上で、支払いの持続が可能な分納誓約等を締結するなど、断続的な回収に努めています。

また、居住地が不明な滞納者や連帯保証人等については、状況等の確認に努めていますが、回収の見込みのない案件もある中、債権の合理的かつ適切な管理のための措置、及び新たな未収金の発生抑制を目的に、設置が予定されている（仮称）債権回収対策室との連携を図りながら、回収事務に取り組んでいきます。

○議長（中本正人君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）病院と、それから水道の未収金、ちょっと報告、わかっている限りで、26年度で結構です。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）水道の未収金の額のおただしでございますけども、決算ベースでは、26年度の決算になりますけども、26年4月1日から27年3月31日までの決算ベースになりますので、1億1,315万1,372円という形の水道料金になっておりますけども、この1億1,315万円のお金につきましては、3月分の水道料金を請求しておりますけども、3月分の水道料金がまだ入っておりませんので、翌年度、27年度4月に料金が入ってくるという形になりますので、未収金の額としましては約300万円程度になろうかと思えます。

それで、決算ベースで言います、26年度の決算になりますけども、その他未収金の額、営業外収益、営業外の未収金が約6,200万円という形になっております。これにつきましても、工事負担金、また、その他特別利益とか、その他長期前受金とかも含んでおりますので、それにつきましても27年度に予算が計上されていくという形になりますので、未収金の滞納額につきましても、水道料金の約300万円という形になろうかと思えます。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）続きまして、病院の未収金についてお答え申し上げます。

26年度末の未収金は、9億1,587万2,533円でございます。ただ、病院の場合は、発生してから請求や回収がどうしてもずれるという制度上のものございまして、しがたいまして、それから5カ月たちました今、9月1日現在では、未収金はその1.5%、1,422万9,797円になっております。

○議長（中本正人君）17番 井上君、再質問

ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）先ほど企画部長は、出されました全体的な収入未済額、総合計でいくらになりますか。私、ちょっと計算機を持っていないのでわからんのですけど。

それと、水道料金、それから病院事業未収金については、3月31日の決算時点ではかなり金額が大きいですけども、5月の出納閉鎖以後、集金によって、今、決算に載せられている時点よりもかなり減っておって、そして、今、報告があった金額が実際の決算ベース、結局、未収金という考えでよろしいでしょうか、水道も病院も。

要するに、全体として、9億1,587万2,533円と、これは病院ですね。それがあと1,400万円で、あと八億何ぼはもう全部回収が終わっているよということになるのか。それと、水道事業についても、2億600万円あるわけなんですけども、総合計ですよ。総合で6,200万円で、現年度の1億3,000万円やったら300万円で、今現在も300万円であとの未収金がないと、こういう考えでよろしいでしょうか。合計のほうから先。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）全体的な形の説明を、ちょっと私、抜けておりました。26年度決算ベースで、約2億600万円の未収金という形になりまして、現年度の水道料金になりますけども、先ほど約1億1,300万円という形の未収金の額をお話しさせていただきました。そのうち、1億1,300万円のうち、決算が27年の3月31日の決算になりますので、3月分についてはまだ料金のほうを納めていただいているという形になりますので、実際の現年度滞納額については約300万円ぐらいになっていくのかなという形になります。

それで、過年度分につきましては、10年ほ

どさかのぼっていくんですけども、これは1,285万3,332円があります。その他営業未収金でございますけども、これは下水道使用料の徴収委託、水道料金と合わせた形の下水道の使用料も徴収をしておりますので、その関係も含めまして、決算ベースでいきますと、まだ集金のできていないところが、4月に納入いただけるという分もありますので、それと合わせまして、営業外未収金が6,200万円という形の工事負担金とありますので、合計2億611万2,226円という形の26年度決算という形になります。

○議長（中本正人君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）病院の場合は、先ほど議員がおっしゃったとおりで結構です。額面上は9億円と非常に大きいけれども、実際の未収金というのは、今のところ1,400万円しかない、そういう理解で結構です。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）企業会計も含めた全体でというご質問でございますので、企業会計を除いては先ほど答弁をさせていただきましたように、14億9,298万5,455円です。先ほどの水道、それから、病院を含めまして、ちょっと申しわけないですが、千円単位で申し上げさせていただきますけども、足しますと、15億1,021万4,000円になろうかと思いません。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）私、なかなかうまく説明できない点がございました。それで、10年前からもさかのぼっての滞納額、未収額になりますけども、現年度、過年度分、全部合わせますと、1,355万245円という形になります。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）ということで、先ほどの市税関係、それから、公営企業であ

る水道、それから、病院企業会計を含めまして、約でございますが15億2,700万円ということになります。

以上です。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）私、細かい水道使用料とか、要するに、そういうものについては、全体として15億2,000万円。これは非常に大きな金額でありまして、これについてはやはり税の公平という観点から見て、やはり、この24年、25年、減ったり増えたり、減ったり増えたりというふうな形で、結果的には回収が結局、十分されていないということも含めて私は質問しておるんですが、これはやっぱり、平木市長、きちんと早急にやるということではないと、こういうものを、未収金をほっておいて、例えば、職員の給料をカットとかそういうところに走らんように、これをきちんとやってから、職員の給料をきちんと、まだ足らんのということに、やっぱり考えを変えていただかんと、こういう10億円も16億円もほっておいて、結局、財政がこんなやから、職員、ちょっと5%、10%引きますよと、そういうことにならんようにだけは、きちんとこの場で申し添えておきます。これはもう1番目終わります。

2番目、68.4%、もともと五十何%と言ったかな、25年度。それがかなり十四、五%、13%かぐらいは取り組みをされておるということで、評価をしておきたいと思えます。できるだけ100%になるように私たちも頑張りますが、職員のほうでも頑張っていたきたいと、このように思えます。

それから、三つ目に行きます。

住宅新築資金貸付事業については、総務省、県への返還は、今のところ、もう合併後はないということですが、32年度までに3億いくらかの償還計画があるわけですけども、

それ以降、32年度以降にも市が借金として残る、その金額はいくらですか。最終まだ残るでしょう、32年以降。それについては、部長、いくらですか。私、言いましょうか、32年度以降。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）現時点で、住宅新築資金のほうで残っておりますのは3億3,000万円ということでございまして、今後、返してまいります金額、ちょっと手元のところで、ちょっと確認あれですけど。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）部長、また、帰ったらお聞きしておいてください。5,731万3,816円、32年度以降、これは市が単独でやっぱり払っていかぬ。そやから、できるだけ早く回収をきちんとやらんと、また市の税金をどんどん使っていかなんということになりますから、そういうことにならんように、もう32年といったら、もうあと5年やろう。そやから、3年間で回収できるかどうかというのは、もうかなめになっておると思うんやけど、あとのことによつて。そういうことのないように、回収機構がやってくれると思えますけれども、そういうことをお示ししておきまして、私、また、これ、1年後にやるかわかりませんが、それまでにはもう全部回収できましたというぐらい、やっぱり努力をしていただきたいとこのように思えます。

住宅新築資金貸付事業については、現在、何件ありますか。件数としては。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）これは残っている滞納件数ということでよろしいでしょうか。

○17番（井上勝彦君）はい。

○建設部長（塙阪 隆君）これにつきまして、現在、152件の契約件数での滞納が残っております。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）152件でありますけれども、要するに、もう回収不能の、回収をあまりしても不能で、倒産してもう市内におらないというところも何件かあるかと思うんですが、そういうことも含めて、やはり、これが、そういうなんも全然とれないやつはもう不能欠損で落としていかなきゃあない、おらへんのやから。そういうことも、きちんと今度、回収機構のほうで調査をしていただいて、年数が長いので、最長32年と言っていますけれども、それまでにもう終わっておかないかんですね。これを引っ張っておきますと、同和問題解決にはならんという、一つの大きなこともありますので、それをしっかりと、この住宅新築資金については、ちゃんと方向づけをしておいていただきたいと、このように思いますが、部長、取り組みの姿勢をちょっとお聞かせ願えますか。部長じゃなくて回収機構やな。もうよろしいです。

税の公平性というのは、これは先ほど総務部長からも答弁をいただきましたし、これはもう当然のことです。このことについて、あとで市長にお尋ねしますけれども、債権回収室の立ち上げが1年間、来年の4月までって、12月に条例をつくって、4月から発足するんやと。去年1年間の取り組みについて、どんなことをやっていましたか。ちょっと聞かせておくれ。職員1名を入れていますやろ。市長じゃなくて、取り組みは。市長は後で結構です。取り組み。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）昨年度からの取り組みでございますけれども、昨年度、債権回収に精通した嘱託職員を1名雇用しまして、これを企画経営室に置いて、そこで、新たな（仮称）債権回収対策室をスタートさせるべく、いわゆる、回収マニュアルというものを

つくって、今現在、今年、建築住宅課のほうへ配置しまして、そこで今、実証実験等をやっているところなんです。

去年は、また、弁護士の講師を招いて、職員を対象に債権回収に関する研修会を行っております。その上で、この12月に室を立ち上げる。あわせて、12月議会におきまして、債権管理条例を議会に上程するというのを考えておまして、その時点で、これは去年からの取り組みの中で、全てがこの12月に向かって調整をしているわけで、各課におきましては、すぐスタートを切れるべく、今現在、いわゆる困難案件、これの仕分けをやるべく台帳の整理とか、そういったところを行っていただいているところでございます。

それで、条例を制定し、実際4月から、いわゆる債務名義をとって、やはり強制執行にかけていくというようなことにかかれるように、今、準備を進めているというところでございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）もう1年かけてやっているんやから、もう12月から即実行に移すという、実施に移していくという、そういうやはり市としては、これは市民の税金でもありますしするのやけど、私は、民間であればそんな手ぬるいことをやらないと思うんですよ。手ぬるいですよ。

私は、やっぱり12月にもう発足、実施に移していくと。分納も含めて、ちゃんとやっぱり計画を立てて、もう1年やってんのやから。そんなもう1年間やっておって、また12月に一応立ち上げて、また、議会でないし、また4月からって、2年がかりですがな。2年がかりですわ。そのマニュアルをつくるだけで2年かかっていると。それでは、やっぱり、民間から見れば、大分手ぬるいなど。

それから、もう時間がないのでありますけ

ども、債権回収対策室、弁護士44万円でインターネットで募集していますけど、市長、これ、毎日、44万円で若い弁護士でも来てくれやんということになれば、やっぱり営業に行つて、僕も20人ぐらい弁護士を知っていますから、例えば、週に2回とか3回とか来てもらうというのは法的な分だけですので、やっぱり、毎日来てもらいでも、弁護士を入れておくというのが必要やと思うので。例えば、1週間にいっぺんとか、1週間に2日とかというような形で来てもらう弁護士をちゃんと早急に探してやっぱりやっていかんと、これ、12月と言つたつて、また延びますよ。弁護士おれへんさかい、ちょっと4月、3月までもうちょっと延ばしてよと、こうなるんです。

そういうことではなくて、もうやはり、もし万が一、おらなんだら、地元の弁護士でもええんやけども、法的手続き部分の分だけをちゃんとやってもらうという形で、4名の職員を置くということなんですけども、非常にもう12月まで専門的に研修もされておられるかと思うさかいに、前向いて行くだろうと期待はしておりますが、この16億円あまりの未収金をできるだけ早く回収して、財政の負担にならんようにやっていただきたいと。各課との連携、これが大分必要やと思いますので、課任せじゃなくて、回収対策室が全面的に受けて立っていくという、そういう課につくり上げていただきたいと思うんですが、市長なり副市長の最終的な考えをお聞きいたしたいと思います、これについての。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えをします。

債権回収対策室につきましては、予定どおり12月からスタートさせます。弁護士がちょっとまだ決まっておりませんが、弁護士が決

まらずとも、債権回収対策室については12月スタートです。ただ、ちょっと国体がありますので、要員的に、今そこから抜くというわけにもいきませんので、それが終わり次第、対策室を立ち上げていく。人事異動も国体の職員をそのまま持っていくわけにもいきませんので、やはりある程度の実務経験のある人間をそこに置いていかなければなりませんので、移動させていくということになります。

市税とかそういう部分につきましては、対策機構等がありますので、そっちのほうで処理をするという形は変わりませんが、税外債権につきましては、しっかりと回収に向けてやっていきます。

弁護士の件ですけども、現在今、募集をしておりますので、ある一定のところで判断をして、今、実際はもう弁護士事務所とかには声をかけています。そういう中で、これからできるだけ早い時期に弁護士が採用できるように、弁護士を採用してスタートできるのが4月からということになると思いますが、もう実際の活動は12月からやってまいりますので、よろしく願いをします。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、福祉行政の推進に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、高齢化が急激に進む中で起こってくる問題に対する本市各課の連携についてお答えします。

高齢化が進むことによって、認知症に関する事件や事故が増加しています。その中でも、議員おただしのとおり、認知症を患った高齢者の行方不明事案が全国的にも多くなっています。

通常、行方不明の方の捜索に関しては、家族等から警察署に対し行方不明者届を出すこととなりますが、本人が認知症を患っている

可能性もあることから、警察署から本市いきいき長寿課に情報の提供が求められます。その場合、担当の介護支援専門員、ケアマネジャーが誰であるか、ふだんの生活の状況等、捜索の手がかりとなるよう情報の提供を行っています。

また、家族より市役所に直接連絡があった場合は、いきいき長寿課が窓口となり、ケアマネジャーへの連絡を行う一方、警察署への届け出についてもご助言を行っています。

また、市民の皆さまにもご協力いただく方法の一つとして、防災無線や防災はしもとメールを使って情報提供し、行方不明者の早期発見に努めているところです。

さらに、新たな取り組みとして、いきいき長寿課では、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等を事前に登録いただき、早期発見のための目印となるシールの配布を行うことや、行方不明時に関係機関に対し迅速に情報提供できるよう、警察や本市防災推進室と連携し、仕組みづくりを進めています。

今後、この仕組みが確立した時点で、連絡先等を含め、広報などにより周知する予定です。

次に、高齢者・障がい者の方々に対するサービスが低下している要因等についてのおたただしですが、その点については、高齢者・障がい者の方々に対する総合窓口の立ち上げに関する質問とも関係しますので、あわせて答弁させていただきます。

まず、高齢者・障がい者の方が保健福祉センターを訪れた際に、担当窓口職員の対応に対し、サービスが低下していると感じられたということについてですが、健康福祉部の窓口では、座って相談できるスペースを各課に設けており、ゆっくりと相談できる体制となっています。また、対応についても、高齢者、

障がい者の方を対象とした窓口でもあり、それぞれの担当職員がわかりやすく、丁寧な説明を心がけています。

しかし、サービスの低下を感じる方がいるということですので、今後は、より一層、相談者に寄り添い、心の通う対応を心がけるよう、部内の研修などでも取り上げ、徹底していきたいと思います。

次に、議員おただしの総合窓口の取り組み等については、既に保険年金課を除く健康福祉部は、来庁者の利便性を考え、健康福祉センターに集約され、総合案内も設置されていますので、現在の体制を継続しつつ、職員一人ひとりが住民の立場に立った対応を心がけ、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

○議長（中本正人君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）もう時間がないので、淡々とやりますけども、私の言いたいのは、防災推進室の連携を非常に強めていただきたい。というのは、私も先月、2カ月の間に3件ほどご相談がありまして、認知症、ちょうど土曜、日曜でした。日曜日になりますと橋本市職員がおりませんね。出ていっておらない、夕べからおらんのやけどということで、そういう連携が、民生委員と各種団体が連携されて、研修も受けられておるのはようわかるんですけども、そういった土曜、日曜に対してでも即対応できるような体制を、なお一層、連携をとっていただきたいと。

というのは、警察言うて、どこへ言うてええやらというのは市民の人はわからんので、私はそれは連絡しましたが、たまたま。3件ほどありました。柱本と、それから紀伊清水、それから、高野口の名古曾。全部対応させていただいたが、民生委員は誰によって、やっ

ぱり市民は知らん人も多いです。そういうことも含めて、土曜、日曜の体制をきちっとやっていただきたい。これはもうもちろん、当然のことやと思いますけども、防災推進室が対応していただいたこともありますけれども、なかなか職員は出席してくれなかった。消防団、警察、全部、区の人も寄って探しましたけど、職員は誰も来てくれなんだということもあったわけです。そういうことも含めて、連携をしていただきたい。

二つ目については、3年のあれが出ております。これは、なかなか中身を読ませていただいたら、非常にプランとして、マニュアルが出ています、21ね。この中にも書かれてありますけれども、今後、27、28、29、これからは高齢化社会が非常に進んできますので、今、新しく出ました高齢者と児童と障がい者、施設統合を検討していくと、アベノミクス。これが非常に、介護や障がい、保育職へ移る垣根も低くして、一部、免除をしていこうではないかということで、厚生労働省が新しく、学校教育施設も含めて、高齢者と児童と障がい者の三点で複合施設。これは、これから大事なことであるということで、国がもうこれから進めていくわけでありまして、それについて、福祉部長、認識しておられますか。認識しておられますかどうか、認識しておるならしておるといことで結構です。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）二点おただしがございました。

一点目の休日の対応関係でございます。現時点では、市役所に連絡が入った場合、いきいき長寿課関連でございましたら、宿直のほうから担当者の携帯に連絡が入る。その後、必要な対応をさせていただくということで、防災あるいは事故、あるいは、虐待等々のいろんな事例がございますが、そういうような

対応をしております。

ただ、これについてもまだ不十分なところがあれば、これは、また今後、マニュアル等を作成いたしまして、徹底してまいりたいというふうに考えております。

二点目の、いわゆる、複合的な福祉サービスの提供ということで、こういうふうな案があるということは以前からいろいろお聞きはしております。ただ、現時点、それぞれ、いろんな課題、例えば、介護、保育、各分野ごとに法律とか補助体系が違う、補助金等の流れが違うでありますとか、異なるサービスを同一の施設、施設の対応についても、公共施設等、総合管理計画の中で、複合施設というのが同じ敷地内か同じ建物の中という議論もあるんですけれども、そういうような異なるサービスが同一施設で行うことについてのいろんな課題もあるのかなというようにもござります。

あるいは、国のほうでは、そういう資格の問題、各サービスの資格についての見直し等も検討されているやのマスコミのほうでもあるようでございますので、私たちは、そういう国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ある程度、私たちもまた、一般質問というよりも、福祉部長ともまた会って、厚生労働省の出ている指針とかというものがありますので、時間がないのでまた、一緒に勉強しましょう。私も提案をきょう、したかったんですけど、時間がないから、施設統合の検討に既に入りまして、厚生労働省は中長期的な課題として、専門職の統合も議題に上げて、もう閣議決定なされるというところまで来ております。そういうこともありますので、国だけやなしに市として、やっぱりそれにのっかって、これからの中山間地

域については特に、そういうことをやっぱり大事なことなので、統合施設のイメージというか、そういうなのもありますので、また持って行かせてもらいますので、お互いに勉強したいと思っております。

最後に、市長にちょっとお尋ねしたいんですが、総合窓口の立ち上げということですが、立ち上げが別にやるということで、総合窓口があるんですけども、高齢者の方々は、できるだけ温かい受け入れをしていただきたいという意味において、若い方も一生懸命頑張っていておられますが、例えば、経験のある、今後退職をしていくお方の、そういうちょっとお年のいった方が窓口に入っていていただいて、市民の高齢者や障がい者の方に丁寧な、要するに、ご案内ができるような、そういうことを考えていただきたいなど、私は思っておるんですが、市長の考えをちょっとお聞きしたいと。

今後、やっぱり大事なことであると思しますので、若い方ももちろんようやっていたいております。それは否定しませんけれども、お年寄りやっぱり、そういった年のいった方の、要するに、説明というかサービスがものすごい大事やと思って、皆さん、そういうふうに受け入れをしていただきたいと思うんですが、その点についてお聞きしておきま

す。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えをします。

いろんな考え方があると思うんですけども、確かに年配の人を置いて、そういう対応をすることも大事であろうかと思いますが、その対応しかできなくて、結局、各課へつながるあかんような状況になれば、かえって時間がかかりますし、ご迷惑もかかると思います。

現在、そういう考え方はありませんで、今、私どもがやらなあかんことは、職員をいかに育てていくか、その課で十分な対応をできるようにしていくというふうなことを、やっぱり、進めていきたい。人を雇えばお金もかかりますし、この厳しい財政状況の中で、どういう方法があるのかというのを決めていかなあきませんので、今後、どういう方向があるかというのを検討してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）17番 井上君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）